

事前・事後アンケートからみる介護等体験の成果と課題

—インクルーシブ教育時代の介護等体験のあり方への示唆—

Results and Issues of the Experience of Nursing Care Practice according to the Preliminary and Post Questionnaire

—Suggestions about the state of the Experience of Nursing Care Practice in this Days and Age of Inclusive Education—

別府さおり（応用心理学部福祉心理学科）
Saori BEPPU (Department of Social Work and Psychology)

I. 問題と目的

1. 介護等体験について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係わる教育職員免許法の特例等に関する法律」（以下 介護等体験特例法）が施行され、平成 10 年度から介護等体験が開始された。

介護等体験特例法は、平成 9 年、国会議員であった田中眞紀子氏ほか 9 名が提案したものである。同年 5 月 28 日の第 140 回国会衆議院文教委員会における法案の趣旨説明の中で田中氏は、「将来教育現場で活躍される方々が、高齢者や障害者に対する介護等の体験をみずからの原体験として持ち、またそうした経験を現場に生かしていくことによって、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを期待しております」と述べている（同会議録第 16 号）。

同法案は平成 9 年 6 月に可決、翌平成 10 年 4 月 1 日に施行された。

同法には、趣旨と概要が以下のように示されている。

「この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）の特例等を定めるものとする。」（第 1 条 趣旨）

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与についての教育職員免許法第五条第一項の規定の適用については、当分の間、同項中「修得した者」とあるのは、「修得した者（18 歳に達した後、7 日を下らない範囲内において文部省令で定める期間、盲学校、聾学校若しくは養護学校又は社会福祉施設その他の施設で文部大臣が厚生大臣と協議して定めるものにおいて、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行った者に限る。）」とする。」（第 2 条 教育職員免許法の特例）

また、より具体的な介護等体験の内容等については、文部事務次官通達「小学校及び中学校

の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律等の施行について」(平成9年11月26日付)に以下のように示されている(一部抜粋)。

『障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験(介護等の体験)』とは、介護、介助のほか、障害者等の話相手、散歩の付添いなどの交流等の体験、あるいは掃除や洗濯といった、障害者等と直接接するわけではないが、受入施設の職員に必要とされる業務の補助など、介護等の体験を行う者の知識・技能の程度、受入施設の種類、業務の内容、業務の状況等に応じ、幅広い体験が想定されること。また、特殊教育諸学校において行われた教育実習や、受入施設において行われた他の資格取得に際しての介護実習等は、介護等の体験として、介護等の体験の期間に算入し得ること。』

「介護等の体験の期間については、7日間を超えて介護等の体験を行っても差し支えないこと。また、7日間の内訳については、社会福祉施設等5日間、特殊教育諸学校2日間とすることが望ましいこと。」

つまり、「人の心の痛みがわかる教員」「価値観の相違を認められる心をもった教員」を観点とした教員の資質向上を目的とし、小学校、中学校の教員免許取得を希望する学生に、社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間、計7日間以上の介護等体験を義務付けたのである。

2. 介護等体験の意義と課題

さて、介護等体験が開始されて20年が経ち、様々な側面から介護等体験の成果と課題が示されている。その中でも、学生の意識の変化や学びを明らかにした研究と、介護等体験の目的と照合させた研究について整理する。

佐藤・藤田・和田(2000)、佐藤・和田・藤田(2001)は、介護等体験実習後の意識構造を「思いやりの実感」「将来への自己像」「自己反省・内省」「実習への不満感」「福祉職への接近」の5因子で示している。そして、「学生たちは全体として実習体験のつらさがある反面、子どもや老人が一生懸命に生きている姿に多くの感動を受け、戸惑いながらも貴重な体験をしたことが理解でき」、「介護等体験が教職課程に取り入れられた意義がここに存在するものである」としている(佐藤・和田ら, 2001)。また、入江(2008)は、学生の感想から、介護等体験を通して障害者や高齢者に対する気持ちやイメージの変化があること、自分のコミュニケーション力の欠如と大切さに気づき、感謝される喜びと自分の有用感を得ることを示している。伊藤(2010)は、社会福祉施設における体験では「人間的な成長」という面、特別支援学校における体験では「教職に必要な学習」という面での意義をより大きく感じていること、介護等体験から自分自身のあり方や人間、生きることの意味など深く問い直していることを明らかにしている。一方で、介護等体験の全体的な意義と教職に就く意思の程度の関連性は極めて低いことから、介護等体験は必ずしも教職に就くために意義があることではないと推測している。

社会福祉施設での介護等体験に焦点を当てた研究では、佐伯(2011)は、介護等体験実習が学生の意識に及ぼす影響として「職員の方との良好なかかわりと職員の方に対する感謝の気持ち」、「人の気持ちを考え、人格を尊重する態度」、「福祉の仕事に対する興味・関心と福祉の仕事に対する良好な意識」の3因子を抽出し、学生は概ね良好な意識をもったことを示している。佐藤(2017)は、介護等体験で学んでほしい3つの点として「人権意識」「社会問題への関心」「共感的・受容的人間関係」を挙げ、8割近くの学生が「介護等体験は教師をめざすうえで意

義ある体験であった」と回答したことを明らかにした上で、ほとんどの学生は確実に学んでいるが、その「学び」はあくまで感想の域を超えていないことを指摘した。佐藤（2015）は、実習前の「実習で学びたいこと」「実習に対する不安」「自己の性格の分析」の記述と、5日間の日誌の「実習で何を学んだか」「実習前の不安はどうなったか」の記述から、自己意識のゆらぎが生じる要因として利用者との関係性、職員との関係性の2者関係があること、日誌を通し自己を分析的に見ている学生とそうでない学生がいることを示し、事後指導の必要性を挙げている。梅澤（2008）は、介護等体験により概ね高い達成感が示されたが、重度障害者が多い施設では達成感がやや低く、職員は学生への指導の時間の捻出が難しく学生自身も対応が難しいことから、重度障害者への対応などを事前指導で扱うことが必要だとしている。

特別支援学校での介護等体験に焦点を当てた研究では、特別支援学校における介護等体験は特別支援学校や障害の理解促進に寄与していることが示されている（田実，2016）。

以上のことから、介護等体験を全体的には意義あるものだと感じている学生が多く、意識の変化や自己への気づき、人間理解などに結びついていることがわかる。

一方、介護等体験が本来の目的である教員の資質向上に寄与しているかについては、体験で感じたことそのものが資質向上に寄与するという考察（佐藤・和田ら，2001）や、社会施設体験よりも養護学校体験において教員として学ぶものが多く、教員の資質向上に寄与するという考察（田実，2008）、介護等体験は必ずしも教職に就くために意義があることではなく、むしろ大学生の人間的な成長にインパクトを与える体験となりうるという考察（伊藤，2010）が示されており、介護等体験と教員の資質向上との関連性はまだ検証を要する段階にあると考えられる。

また、前述の先行研究を概観する限り、「体験」「実習」「体験実習」という異なる用語が使われており、そもそも「体験」をどう捉えるのかが研究によって異なっている。併せて、介護等体験が大学等のカリキュラムに組み込まれているか否かが異なっていることを鑑みても、大学等により介護等体験の位置づけも学生に求めることも様々であると考えられる。

さらに、先行研究における取組の内容は、心理学、福祉教育、特別支援教育などの理論を背景とし、教育実習、施設実習などの実践の積み重ねから得られた知見をもとに展開されており、「介護等体験そのもの」の理論的枠組はない状態であると考えられる。

このような曖昧さの中で取り組まれてきた介護等体験は、結果的に、学生からは概ね高評価であり、様々な面での学生の成長も示されている。

3. 問題の所在と目的

筆者は現在、本学にて介護等体験を担当している。

これまでの本学の介護等体験は、年度により多少の変更はあるものの、概ね次節に示す流れで実施してきた。教職員側は毎年の反省を踏まえて改善を図ってきたが、学生からの評価の機会はなく、学生の評価を踏まえて改善していくことも必要と考えられた。また、先行研究の取組に比べ振り返りの機会が不十分で、体験を深めることができているかどうかは学生任せになっていた部分があると考えられた。

さらに、本学で介護等体験の対象となる学生に向けた福祉や特別支援教育に関する必修の授業はなく、そのような内容を学ぶ機会は各自の経験に依拠している。しかし、近年、教育における福祉的な課題として虐待、貧困等の多様な背景をもつ子どもや家庭の増加が指摘されている。また、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進の動向も踏まえると、「様々な人と関わることのできる教員」「福祉ニーズをもつ人への気づきと理解ができる教員」

が求められていると考えられる。このようなことを学ぶ機会として介護等体験を捉えることは、介護等体験の意義や教員の資質向上に寄与する点に照らして妥当であるのか検討していく必要があると考えた。

そこで、本研究では以下の3点を目的とした。

- ①介護等体験に関わる一連の取組を省察し必要に応じ改善するための示唆を得ること。
- ②事後アンケートが、学生自身が自らの体験について振り返り考える機会になるか検証すること。
- ③事前アンケートと事後アンケートの比較から、学生が感じたことや学んだことを把握し、インクルーシブ教育時代に求められる教員の資質の観点から考察すること。

II. 本学（八千代キャンパス）の介護等体験の概要

1. 対象者

日本伝統文化学科の中学校教諭一種免許状（国語）取得希望者及び国際言語文化学科の中学校教諭一種免許状（英語）取得希望者の2、3年生である。ここ4年間の参加人数は、年平均6名である。

2. 介護等体験の流れと内容

オリエンテーションの内容や回数は毎年改善を加えているが、ここでは標準的な流れと内容を示す。

(1) 介護等体験参加前年度

①2月上旬 第1回オリエンテーション（90分）

【目的】介護等体験の意義を理解し、参加するうえで必要なマナーと心構えを学ぶ

【目標】

- ・どのようなところで何をするのか、どのような方がいるのか、イメージをもつ
- ・何のために介護等体験に参加するのか考える。それを考えることが大事だと知る
- ・「きちんとしていること」が求められることを理解する

【内容】

- ・介護等体験の意義・趣旨を説明する
- ・福祉の各分野と社会福祉施設、特別支援学校を紹介する
- ・学外実習のマナー、心構えの基本を伝える
- ・障害者又は高齢者に関する映像を視聴
- ・介護等体験申込書の提出（教務課が担当）

②2～3月

- ・教職課程専門委員は、介護等体験参加可否の審査結果を学生に通知するとともに、再度、介護等体験参加の意思確認を行う。

(2) 介護等体験参加年度

③4月中旬

- ・教務課は、介護等体験プロフィールの作成方法及び体験費用入金について説明する。

④5月中～下旬 第2回オリエンテーション（90分）

【目的】第1回オリエンテーションの内容を振り返り、実り多い介護等体験の実現に向け、最終確認を行う

【目標】

- ・利用者（各障害種）の概要と接する上での基本的な考え方を知る
- ・何のために介護等体験に参加するのか考え、心構えをする
- ・求められる基本的で具体的なマナーや身だしなみを知る
- ・介護等体験ノートの書き方を理解する

【内容】

- ・利用者（各障害種）の概要、理解する視点、接する上での基本的な考え方を解説する
- ・心構え、マナー、身だしなみについて事例を用いて考えさせる
- ・介護等体験ノートの書き方を説明する
- ・事前学習の必要性を伝える
- ・介護等体験ノート配布、介護等体験日程に伴う手続きの説明（教務課が担当）

⑤6月中旬～12月

- ・社会福祉施設及び特別支援学校での介護等体験。過去5年間巡回していなかった施設は教職課程専門委員が分担して巡回する。
- ・終了後、介護等体験ノートの提出

⑥2月上旬

- ・教職課程専門委員2名は介護等体験ノートにコメントを記載し返却
- ・介護等体験報告会

III. 方法

1. 対象者

201X年度に介護等体験に参加した、中学校教諭一種免許状取得を希望する大学2年生4名。

2. 手続き

介護等体験はII. 本学（八千代キャンパス）の介護等体験の概要に示した流れで実施した。

事前アンケートは、第2回オリエンテーションが終了して約2週間後に配布し、約2週間の回答期間を設け回収した。事後アンケートは、介護等体験が終了した201X年12月に実施し、翌年1月に回収を終えた。

事前アンケートおよび事後アンケートの実施に際し、介護等体験成績等の評価には一切関係ないこと、正解はないので率直に回答して欲しいこと、集計した結果は教職課程専門委員会にて共有すること、研究報告として公表する可能性があるが、個人が特定されることは一切ないことを書面にて説明した。同意を得られた場合は記名式で回答してもらった。

本研究の公表前には対象者に原稿を見てもらい、記載内容の確認と公表の可否についての意思確認を行なった。対象者全員から了承を得た。

3. アンケートの概要

事前アンケートの主な内容は、これまでの高齢者や障害者との関わりの経験、社会福祉施設や特別支援学校に行った経験、高齢者や障害者、社会福祉施設や特別支援学校および職員のイメージ、学生の意識についてであった。

事後アンケートの主な内容は、介護等体験オリエンテーション及び事前学習、社会福祉施設、

特別支援学校それぞれでの体験を踏まえて利用者、施設（学校）、職員について考えたこと、介護等体験で困ったことと対処、学生の意識についてであった。

学生の意識についての質問項目は、介護等体験を通じた学生の意識変化に関する研究（佐藤・藤田・和田，2000；佐藤・和田・藤田，2001；佐藤・和田・藤田，2002；田実，2008；佐伯，2011）を参考に作成し、事前アンケートおよび事後アンケートで同一の9項目とした。9項目はいずれも、「全く当てはまらない」から「よく当てはまる」の5件法とした。

ただし、「こうあるべき」という姿や考え方を示す質問項目を多く含めてしまうと社会的望ましさによるバイアスを助長することが想定されたことに加え、「体験」であることを鑑み、できるだけ自分の考えを率直に書いてもらえるように説明文を工夫した。

4. 分析

介護等体験実施前と後での考えや意識の変化を明らかにするため、高齢者や障害者、社会福祉施設や特別支援学校および職員のイメージと、学生の意識について、事前アンケートと事後アンケートの比較検討を行った。これに加えて介護等体験前の高齢者や障害者との関わりや事前学習、介護等体験全般の評価、介護等体験オリエンテーションの評価も含め、4名それぞれの特徴と4名全体の傾向について検討した。

なお、体験先施設の社会福祉施設の種別やアンケートの回答内容については、学生個人が特定される可能性がある内容は削除またはほぼ同じ意味を指す言葉に置き換え、読みやすさを考慮して文法上の誤りや口語表現等を修正したものである。

III. 結果と考察

1. 対象者の概要と介護等体験先、体験前の状況

(1) 対象者の体験先の種別、高齢者や障害児者との関わりの経験、福祉施設や特別支援学校に行った経験

表1に、各学生の体験先の種別、事前アンケートにより把握した高齢者や障害者との関わりの経験、福祉施設や特別支援学校に行った経験を示した。高齢者や障害児者との関わりの経験の有無や程度、福祉施設や特別支援学校に行った経験の有無や程度は個人によって差があった。

表1 体験先の種別、高齢者や障害児者との関わりの経験、福祉施設や特別支援学校に行った経験の

対象者	体験先の種別		高齢者や障害児者との関わりの経験		福祉施設に行ったこと	特別支援学校に行ったこと
	社会福祉施設	特別支援学校	高齢者	障害児者		
A	高齢者関連	知的障害	あり ¹⁾	あり ¹⁾	あり ³⁾	なし ⁴⁾
B	高齢者関連	知的障害	なし ²⁾	なし ²⁾	なし ⁴⁾	なし ⁴⁾
C	障害児者関連	知的障害	あり ¹⁾	あり ¹⁾	なし ⁴⁾	あり ³⁾
D	障害児者関連	知的障害	あり ¹⁾	あり ¹⁾	あり ³⁾	あり ³⁾

1) 「一定期間、継続的に介護・支援した（している）」、「一緒に暮らした（暮らしている）」、「時々、介護した（している）」、「時々会う程度の関係である」、「ボランティアやイベントで短期間交流した」、「公共交通機関や店舗等で一時的に関わった」のいずれかまたは複数が含まれる。

2) 「関わった経験はほとんどない」であった。

3) 「複数回行った」、「1回だけ行った」、「家族等への付き添いで行った」、「ボランティアで行った」のいずれかまたは複数が含まれる。

4) 「行ったことはない」であった。

(2) 介護等体験に向けての意欲や不安なことと事前学習の取組

表2に、介護等体験に向けての意欲や不安なことなどの内容を示した。4名に共通している点として、表1に示された各自の経験ではカバーできない、体験先の利用者のことや関わり方がわからない不安が示された。また、予習をしたい、自分にできることからやりたいといった記述から、それぞれに意欲をもって参加する意思が示された。

事前アンケート回収後、1名の学生が、表2に記載した内容と同様の不安を直接訴えてきた。そこで、関連する書籍等を紹介し、体験先の施設の情報を入手するようアドバイスを行った。

表2 介護等体験に向けての意欲、不安なことなどの内容

対象者	介護等体験に向けての意欲、不安なことなど
A	自分が行く施設は、これまでに見た施設よりもキツそうなイメージがあるから不安です。高齢者について今よりももう少し理解を深めた状態で介護等体験に臨みたいです。
B	今までにやってこなかったことなのでわからないことだらけで不安です。できる限り相手の迷惑にならないよう精一杯取り組みます。
C	上手にコミュニケーションがとれるかわからない面もあります。でも、それは利用者さんの方が大きいと思うので、自分にできることからすすめていきます。
D	自分の行く施設を利用している人達がどのような人達かよくわからないところが不安。接し方や対応など予習したいがどのような人たちかわからないので予習ができない。

具体的には、『ペコロスの母に会いに行く』（岡野雄一著、西日本新聞社）、『発達と障害を考える本』（全12巻、ミネルヴァ書房）など比較的読みやすく、概要が理解でき、高齢者や障害児者との関わりが肯定的に描かれていることを観点に選んだ書籍と、各分野の専門書を紹介した。体験先施設のホームページに詳細な情報が掲載されている場合は、まずそれを熟読するようアドバイスした。

このような内容も含めて、それぞれの学生は表3に示したように、各自で事前学習を行っていた。

しかし、対象者Bは不安の内容が漠然としていた上に自分から申し出てこなかったため、事前のフォローがないまま体験に臨ませることになってしまった。このことは、以下に述べる介護等体験前後の変化や意識にも影響した可能性が考えられる。

表3 介護等体験オリエンテーション以外に事前学習として取り組んだこと

対象者	介護等体験オリエンテーション以外に事前に取り組んだこと
A	・福祉や障害に関する書籍を読んだ
B	・福祉や障害に関するニュースをチェックした
C	・福祉や障害に関することをインターネットで検索した（施設の概要をよく読んで理解した）
D	・福祉や障害に関する書籍を読んだ ・福祉や障害に関することをインターネットで検索した

2. 介護等体験前後の変化

(1) 体験前の高齢者、障害児者、社会福祉施設に対するイメージと体験後に考えたことの比較

表4に、介護等体験前的高齢者、障害児者、社会福祉施設に対するイメージと介護等体験後

表4 介護等体験前の高齢者、障害児者、社会福祉施設に対するイメージと
介護等体験後に高齢者、障害児者、社会福祉施設について考えたこと

対象者	体験前の各項目についてのイメージ	体験後に各項目について考えたこと
高齢者 ----- 障害児者	物事をたくさん知ってて、お話するのが好き。耳が聞こえにくい、目が見えにくい、関節が動かしにくいなど身体的に若い人よりも不自由。 ----- 健常者の人よりも生活するのが大変そう。	高齢者または障害者 ¹⁾ 高齢者、障害者だからといって、何もかも自分でできないわけではないので、こちらが何でもやってあげようというのは悪いことなのかなと考えた。
A 社会福祉施設	どういものがそれに当てはまるんだろう…よくわからないなというイメージ。児童養護施設、デイサービス、老人ホームとか？	社会福祉施設 ²⁾ オリエンテーション時に、「どの方も親をこういう施設に預けることに後ろめたさを感じる人が多いです」という話をされたのが印象に残っている。介護のプロがいる場なのにあまり利用されないとすると、設置の意義はなんだろうと思ってしまう。
社会福祉施設の職員	精神的に大変そうなイメージ。上で挙げた施設だと、家族の代わりにそこにいる人たちのケアをするのが仕事だから大変そうなイメージがある。	社会福祉施設の職員 ³⁾ 定期的に利用者の体調や様子を記録する姿が見られたが、家と施設、同じ「介護」でも、家での介護だとここまではできないだろうなと思い、職員の方の専門性を感じられた。
B 高齢者 ----- 障害児者	人によっては、体力があってよく散歩している。それに対し、100m歩くだけで息切れをしている人もいる。 ----- 一人で生活をしていくのは大変そう。	高齢者または障害者 ¹⁾ 介護されたくて介護されているわけではないと改めて感じた。
社会福祉施設	人の手を借りて生活している。交通の不便などところにある。	社会福祉施設 ²⁾ 記入なし
社会福祉施設の職員	ストレス抱えてそう。	社会福祉施設の職員 ³⁾ 記入なし
C 高齢者 ----- 障害児者	元気な人もいる。歩けない、見えない、聞こえない人もいる。 ----- サポートが必要な子とそうでない子がいる。	高齢者または障害者 ¹⁾ 障害があるからといって、話が通じないわけではないから、根気強く伝えていくことが大事。
社会福祉施設	サポートが必要な人に、必要な手助けをする場所。	社会福祉施設 ²⁾ 成人として、施設にいる間は仕事をしてお金をもらうこともできる。学校との違いは、いかに自立をさせるかどうかにある、そういうことを訓練する場なんだと思った。
社会福祉施設の職員	忙しく働いているイメージ。	社会福祉施設の職員 ³⁾ 利用者さん一人一人の病気の具合だったり性格をよく理解している。同じ目線に立って話していた。
D 高齢者 ----- 障害児者	昔のことをよく知っていて、そのことや自分のこと等、色々なことをよく喋る。知らない人にも話しかけたり、コミュニケーション能力が高い。周りのことを気にせず自分中心的な行動をする。注意力や判断力等、若い人より能力が劣る。 ----- 健常者とは異なった点がある。障害によっては話が通じなかったりコミュニケーションをとりづらい。健常者と比べるとバリアフリーでない場所などで生活に苦労しそう。気を使う相手。	高齢者または障害者 ¹⁾ 会話でのコミュニケーションは難しかったが、それ以外の方法でコミュニケーションをとると笑ったり、喜んだり、恥ずかしがったりして、障害者ではあったが障害者でない子どもと何も変わらない、普通の小さな子どもであると感じた。
社会福祉施設	社会に必要な施設。老人が多い。全体的にバリアフリー。	社会福祉施設 ²⁾ 利用者を楽しませつつも、やるべきことは自分でやらせたり教育的な場であると感じた。また利用者の保護者へのケアなども行うなど利用者だけでなく利用者に関連する様々なことへの手助けを行うなどの福祉的な要素もあったと感じた。
社会福祉施設の職員	親の介護ですら大変だという話を聞くので、仕事としてやっている人はさらに大変そう。仕事の重要さ、大変さに対して給料が低い。	社会福祉施設の職員 ³⁾ 利用者の保護者と交流をしたり、他の施設との交流も行なったり、施設内だけでなく施設外での生活のことも考えて利用者に関わっている。

1) 「高齢者または障害者について考えたこと」は、「体験先の施設利用者のことでも構わない」とした。

2) 「社会福祉施設について考えたこと」は、「体験先の施設が設置されている意義や施設の環境などのことでも構わない」とした。

3) 「職員について考えたこと」の質問項目には、「職員と利用者との関わり、職員の仕事など」と例を挙げた。

に高齢者、障害児者、社会福祉施設について考えたことを示した。

体験前に4名に共通していたのは、高齢者や障害児者の一般的なイメージと考えられる内容と、高齢者や障害児者と言っても人によって違うということ、施設職員が大変そうだというイメージであった。

体験後は、体験したからこそ感じ考えることができたと考えられる内容が、学生自身の言葉で記述されていた。

高齢者または障害者については、それぞれにできることがあること、コミュニケーションがとれることなどが体験を通して理解でき、そこから自己の関わり方の反省に繋がったり、一人一人を個人として捉えるようになってきたりしたと考えられる。本研究においても、入江（2008）が示した気持ちやイメージの変化が生じていることが明らかになった。

社会福祉施設については、各施設が設置されている意義について職員の方から聞いた話も含めて考察しているようであった。対象者Aは疑問に感じたことを記していたため、事後に面談を実施した。施設の空きを待っている方が非常に多いことを伝えると驚いており、高齢者や家族と介護の現状について話していくと、施設に預けざるを得ない状況や家族の葛藤があることに気づいたようだった。このように、事後アンケートの提出後に面談を実施することで、学生の疑問に答えたり、学生自身の考えを深めたりすることにつながると考えられる。

福祉施設職員については、その専門性を目の当たりにし具体的に理解したことが示されており、佐藤・藤田ら（2000）、佐藤・和田ら（2001）の示した「福祉職への接近」意識や、佐伯（2011）の示した「福祉の仕事に対する興味・関心と福祉の仕事に対する良好な意識」と同様の意識の変化があったと考えられる。

対象者Bは記述が少なかったため、こちらでも事後に面談をしたところ、「個人情報に触れそうでどこまで書けばいいかわからなかった」と話した。この事例からは、事後アンケートだけでは不十分であったことが示唆され、事後アンケートを踏まえた面談を行うことが学生のフォローには必要だと考えられた。

事前・事後アンケートの比較検討からは、社会福祉施設での介護等体験を通して、高齢者や障害者のイメージの変化があったこと、福祉職への理解と肯定的な捉えがあったことが示唆された。このことから、先に述べたインクルーシブ教育時代に求められる教員の資質向上に多少なりとも寄与する可能性があると考えられる。

（2）体験前の特別支援学校に在籍する児童生徒、特別支援学校、教員に対するイメージと体験後に考えたことの比較

表5に、介護等体験前の特別支援学校、児童生徒、教員に対するイメージと介護等体験後に特別支援学校、児童生徒、教員について考えたことを示した。

体験前は、個々のペースに合わせた指導やのびのびした授業、児童生徒に優しく寄り添う特別支援学校教員の姿といった肯定的なイメージと、障害が重くコミュニケーションが取りづらい児童生徒が在籍しており、特別支援学校教員は大変そうだという否定的なイメージとに分かれた。

体験後は、児童生徒に関しては、児童生徒の個性や意思への気づき、できないことはあっても健常者と同じだという理解が示された。また、自分でできることを増やしたり社会に出るための準備をしたりする場であるという特別支援学校についての理解、一人一人のニーズに合わせた教育活動が展開されていることへの気づき、児童生徒の実態把握をしている特別支援学校教員、環境調整の重要性など、特別支援教育のポイントである事項をそれぞれの観点から理解したことが明らかになった。田実（2016）は、特別支援学校での介護等体験は障害や特別支援

教育に関する教職志望学生の理解を促進する効果がある、との見解を示している。これは、本研究の結果とも一致していると考えられる。また、田実（2008）は、養護学校体験において学生は、かなり積極的に教職と関連させた意識や期待感を持っていることを示唆している。これらのことから、特別支援学校における体験は社会福祉施設での体験に比べ、インクルーシブ教育時代の教員の資質向上との関連性をより強く持たせることができる可能性があると考えられる。

表5 介護等体験前の特別支援学校、児童生徒、教員に対するイメージと
介護等体験後に特別支援学校、児童生徒、教員について考えたこと

対象者	体験前の各項目についてのイメージ	体験後に各項目について考えたこと
A	在籍する児童生徒 障害を持っている子のイメージ。意思疎通がなかなか上手いかないイメージ。	在籍する児童生徒 施設での介護等体験の時と同様で、生徒が自分でできそうなことはやらせてあげるのが大切だと思った。カバンのチャックも普通の状態では開けられないけど、別の紐をつけて引っ張りやすくすることで自分で開けさせることができていたから、直接サポートするよりも、できる環境を整える方が大切だと思った。
	特別支援学校 障害のある子どもたちが通っているイメージ。自分たちが通っていた小中学校にあった特別支援学級よりも、障害の重い子が通うイメージ。	特別支援学校 ¹⁾ 朝の時点でその日の予定は決まっているけど、その日の生徒の状態に応じて臨機応変にやることが変わっていて驚いた。
	特別支援学校教員 自分たちが通ってきた学校の先生たちよりも仕事が大変そうなイメージ。	特別支援学校教員 ²⁾ 自分でできることはなるべく自分でやらせるための環境づくりなどの工夫がすごいと思った。「〇〇くんはコレが好きなんです」等の発言から、生徒を普段からよく観察できているように思えた。
B	在籍する児童生徒 普通の学校にいるよりものびのび授業を受けている。	在籍する児童生徒 健常者と比べ、少し言ったことを忘れやすかったり、少し自分の力でできることが少ないだけで、他は健常者と同じだなと思った。
	特別支援学校 のびのび授業している、されている。	特別支援学校 ¹⁾ 記入なし
	特別支援学校教員 あまり怒らなく、優しい人が多そう。	特別支援学校教員 ²⁾ 記入なし
C	在籍する児童生徒 小学校に特別支援学級があって、全然偏見とかはない。みんなのペースやレベルに応じて学習する。	在籍する児童生徒 学校だから苦手なことも挑戦しようとする意思があった。それぞれの役割をしっかりと把握して動いていた。
	特別支援学校 子どもそれぞれのペースに合わせて学習内容を決める。	特別支援学校 ¹⁾ 健常の人と同じように話せる、読めるということを学ぶ場として、とても重要な場所。規律通り生活させることも大事。
	特別支援学校教員 普通学級より子どもに寄り添っているイメージ。	特別支援学校教員 ²⁾ できないと決めつけないことが特別支援学校では大切だと思った。厳しいことも本人のために言わないといけないと思った。
D	在籍する児童生徒 学校によるかもしれないが、コミュニケーションをとりにくい人が多い。気を使う相手。	在籍する児童生徒 同じ学校、同じクラスでも一人一人個性があって、全然違っているように感じた。
	特別支援学校 色々な障害を持った人がいる。社会に必要な施設。様々な年代の子と一緒に勉強していて、普通の学校とは異なった勉強をしている。学習方法も普通の学校とは異なっている。	特別支援学校 ¹⁾ 「学校」とつくだけあって一般的な学校と共通する部分は多かった。生徒への手助けはあまり行わず見守ることが多く、生徒個人のできることを増やして社会へ出る訓練をしているように感じた。
	特別支援学校教員 社会福祉施設の職員同様、大変そう。あまりなりたいたい人がいないイメージ。	特別支援学校教員 ²⁾ 生徒は少人数だったが、一人一人に合わせて教育が行われていたため、教員の数がとても多かったし、実際に大人数が必要だと感じた。自分が体験している間は全く休まず働いていて、一般的な学校の教員同様忙しく、大変そうであると感じた。

1) 「特別支援学校について考えたこと」は、「特別支援学校が設置されている意義、教育目標、教育課程、環境などのことでも構わない」とした。

2) 「特別支援学校教員について考えたこと」の質問項目には、「教員と児童生徒との関わり、特別支援学校教員の仕事など」と例を挙げた。

1名の学生は「特別支援学校では小学部を担当したが、普段は中学生としか関わりがないのでとても新鮮だった。知的障害を持っている子どもとの関わりはかなり少ないので、接し方に悩むことがあった。小学部と言いつつ保育園にいるかのように思ってしまうことも多かった。」と感想を書いていた。この「保育園のように感じた」という言葉を、学校や児童に失礼だと一蹴すべきではない。この学生については、「なぜそのように思ったのか」「実際に行われていた教育内容は児童の実態と合っていたか」といった観点から一緒に振り返りを行った。すると、生活面の指導に多くの時間を割き支援の程度も高いことや教科学習の時間の少なさなどから、自分の知識にある特別支援学級との違いを見て取り、そのように感じたことがわかった。そこで、日常生活の指導の意義や遊びの指導など特別支援学校の教育課程について伝え、児童にとっての具体的な活動の意味を一緒に考えることができた。このようなことはオリエンテーションで簡単に伝えてはいたが、この学生の事例では、実際の様子を目の当たりにして感じたことを踏まえて振り返りをしたことで、ようやく理解につながったと考えられる。この事例から、必要に応じて共に振り返る事後学習の機会が重要であることが示唆された。

事後アンケートの回答は、それぞれの学生が真剣に介護等体験に臨んだことが感じられるものであった。介護等体験を通じて新たに知ったことがそれぞれの学生にあり、利用者や児童生徒との関わり、職員からの学びなどを踏まえて、人間一人一人が異なる能力や個性をもつ存在であることを理解することができたと考えられる。介護等体験の目的に照らし合わせると、ある程度の体験の成果があったと言えるだろう。

また、社会福祉施設と特別支援学校の体験の双方から、高齢者や障害児者のイメージが変容したことが示された。しかし、「障害者だからといって」「健常者と同じ」といった類の複数の記述から、今後の改善点が浮かび上がった。介護等体験オリエンテーションにおける、社会福祉施設の区分をもとにした説明の仕方が不適切であり、「障害者」と「健常者」とを分ける考え方に繋がっていた可能性があることは猛省すべき点である。「障害とは何か」「障害のある状態とはどういうことか」を説明する必要があると考えられる。

(3) 介護等体験前後の意識の変化

図1～4に、対象者それぞれの体験前と体験後の意識の変化を示した。

各対象者の全体的な傾向をみると、対象者A、C、Dは肯定的な変化、対象者Bはやや否定的な変化を示したことがわかる。対象者Bは体験前のフォローがなく体験に参加した学生であり、事後に話を聞くと「大変でした」とのことであった。大変さは多くの学生が感じることであるが、より有意義なものになるよう体験全体を通じて大学側の支援があれば、違った結果が示されていた可能性もあったと考えられる。

対象者C、Dは、「高齢者や障害者についてもっと知りたい」「福祉や障害に関するボランティア等してみたい」について、体験後に肯定的な方向に変化していた。また、「人権の尊重について理解している」「コミュニケーションは大切だと思う」については、対象者A、Dが体験後に肯定的な方向に変化していた。体験が「知る機会」として機能し、実際に利用者や教職員と関わることでこれまで抱いていた不安や壁が取り除かれてきたこと、利用者を一人の人間として尊重することを実感してきたことが推察される。

「特別なニーズのある子どもの教育に関心がある」については、対象者B、Cは体験後に関心がない方へと変化していた。また、対象者B、C、Dは、「特別なニーズのある子どもの教育に自信がある」の項目に「全く当てはまらない」または「あまり当てはまらない」と回答して

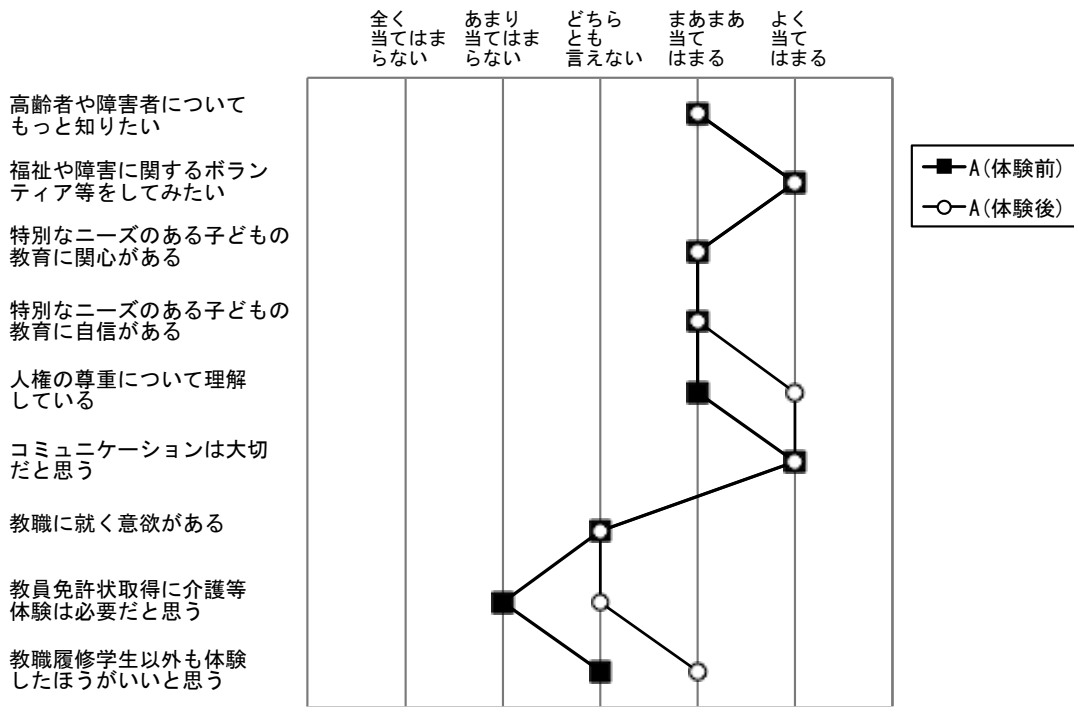


図1 介護等体験前後の意識の変化 (対象者 A)

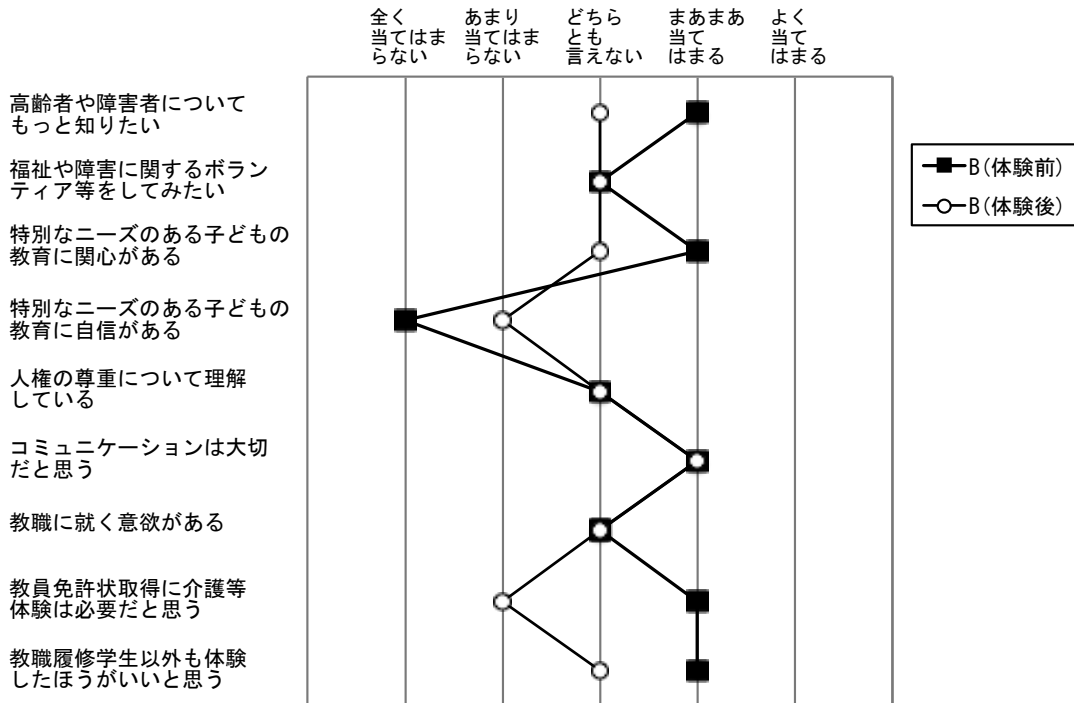


図2 介護等体験前後の意識の変化 (対象者 B)

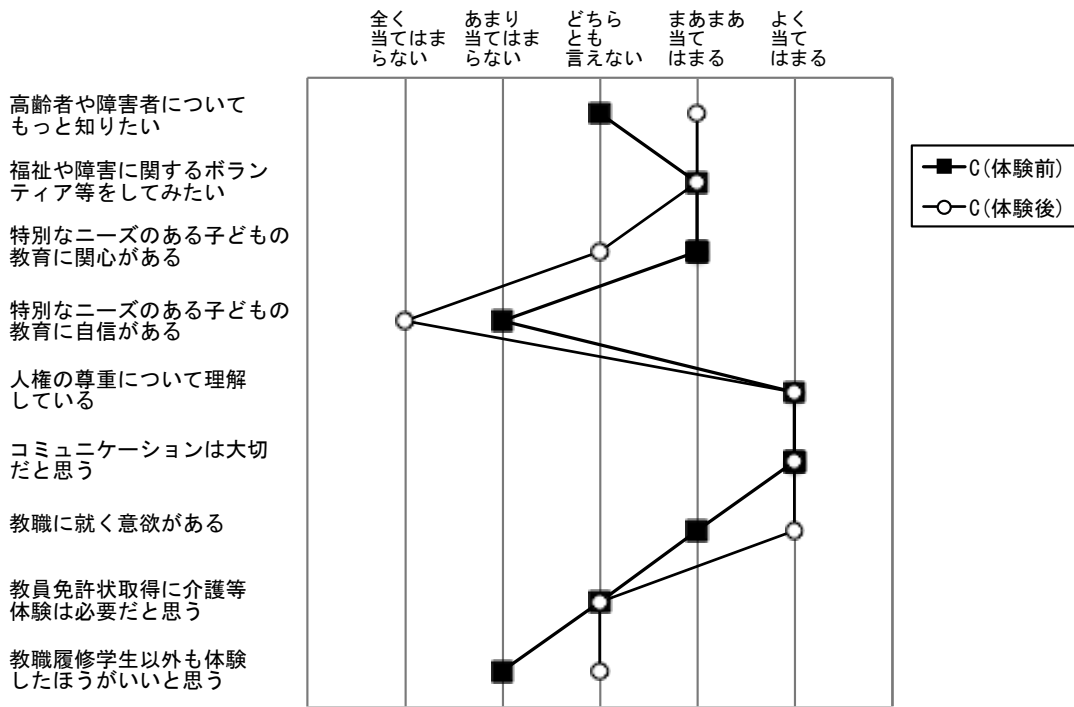


図3 介護等体験前後の意識の変化 (対象者C)

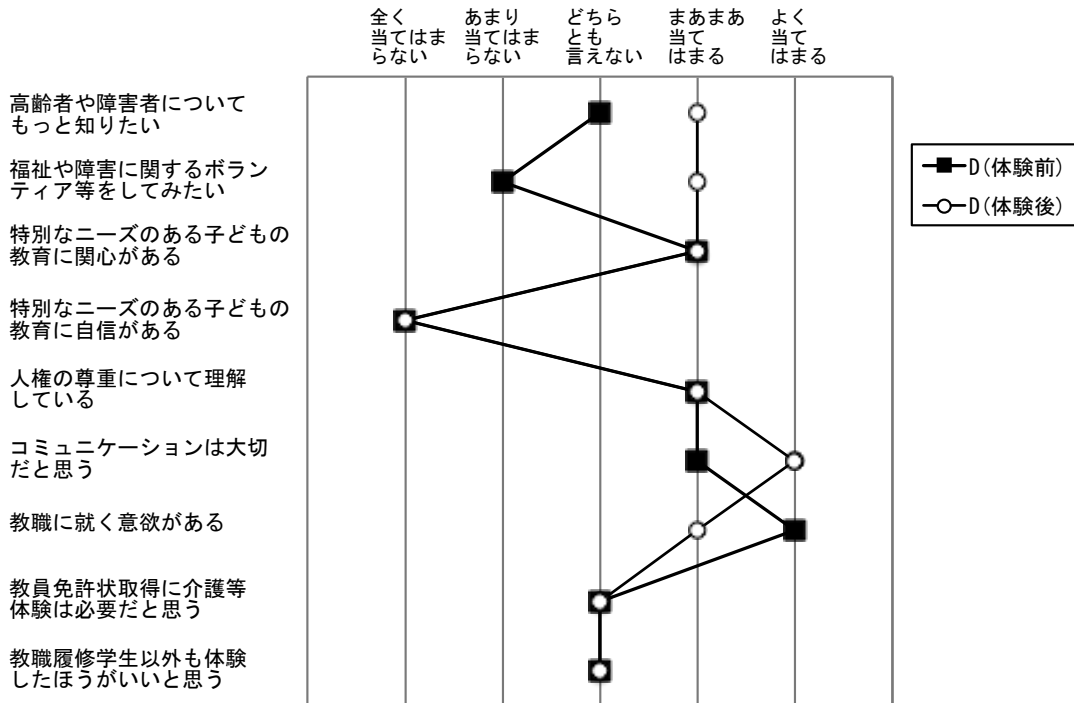


図4 介護等体験前後の意識の変化 (対象者D)

いた。この結果は、インクルーシブ教育推進が目指される現状における大きな課題であると考えられる。何をしたらよいかわからない状態から始まる短い体験期間の中で、自信をつけるのが難しいことは容易に想像できる。問題はその後、特別なニーズのある児童生徒について学ぶ機会に乏しいまま、教員になり現場に出る可能性が高いということである。通常学級に特別なニーズのある児童生徒がいることは、もはや当然と言ってよい。介護等体験は、特別なニーズのある児童生徒の気持ちを理解しようとし、多様性を理解し学級において受け入れる姿勢を形成することにつながる点では非常に期待できる。しかし、本研究の結果からは、自信がないためにできれば避けたいという気持ちにもつながりかねないとも懸念される。教職課程コアカリキュラムの改編により、特別なニーズのある児童生徒に関する科目は必修になるが、その担う役割は大きく、介護等体験との系統性の検討も望まれるところである。

「教員免許状取得に介護等体験は必要だと思う」かについては、対象者 A、C、D が「どちらとも言えない」、対象者 B が「あまり当てはまらない」と答えている。また、「教職に就く意欲がある」については、他の項目との関連は不明である。この点については、次項にて考察する。

(4) 介護等体験全体を通じた学生の評価

「社会福祉施設での介護等体験は、全体として有意義だったと思うか」という問いに対しては、「とても有意義だった」が3名、「やや有意義だった」が1名であった。また、「社会福祉施設での介護等体験は、教師になるにあたり役立つと思うか」という問いに対しては、「とても役に立つ」が1名、「まあまあ役に立つ」が3名であった。

「特別支援学校での介護等体験は、全体として有意義だったと思うか」という問いに対しては、「とても有意義だった」が3名、「やや有意義だった」が1名であった。また、「特別支援学校での介護等体験は、教師になるにあたり役立つと思うか」という問いに対しては、「とても役に立つ」が2名、「まあまあ役に立つ」が2名であった。

この結果から、介護等体験は全体的に有意義で、教師になるにあたり役に立つ体験であったと捉えていることが明らかになった。

一方、前項で述べたとおり、教員免許状取得に介護等体験が必要であるとはあまり思っておらず、また教職に就く意思と介護等体験の関連は不明であった。

介護等体験の内容は、国語や英語の教員免許状取得を目指す学生の学ぶ指導技術や教科の専門性とは異なっており、介護等体験の必要性は感じにくいのかもしれない。ただ、(1)(2)で示した事後アンケートの記述内容は、教員の資質向上につながる内容である。事後学習や体験後の面談を実施し、介護等体験を通じて感じたこと、考えたことはどのように教職につながるのかを、一緒に考えていくことが必要なのかもしれない。

3. 介護等体験での困ったこと

(1) 社会福祉施設の体験で困ったこと

社会福祉施設の体験で困ったことは、2件挙げられた。1件は「髪や服、ネームカードをめちゃくちゃに引っ張られた」で、その対処として「施設の方に相談した」が挙げられた。もう1件は「初日から担当がいなくて指示を仰げず困った」で、その対処として「家族に相談した」「友人に相談した」「我慢した」が挙げられた。

(2) 特別支援学校の体験で困ったこと

特別支援学校での介護等体験では、「児童生徒との関わり」が1件、「教職員との関わり」が2件、2名の学生から挙げられた。具体的な内容として「介護等体験生の立場で、どこまで

サポートしていいかわからない時があった。体操などは、(児童生徒の身体の状態により)サポートしていいかわからない等」が記されており、対処として、1名は「家族に相談した」「友人に相談した」「我慢した」、もう1名は「特に何もしなかった」と回答した。

(1)(2)で学生から挙げられた困ったことは、介護等体験において起こる可能性が十分に考えられる事柄であるため、オリエンテーションにて対処方法とともに伝えていたことであった。また、オリエンテーションでは、ハラスメントについても簡単ではあるが扱っている。そのような内容を参考に、それぞれの学生がそれなりに判断し対処したと考えられる。今後も引き続き、オリエンテーションで困ったことやハラスメントについて扱う必要がある。また、「どこまでサポートしていいか」ということは、特に経験の少ない学生には、2日間様子を見ながら動き身につけることはかなり難しいと考えられることから、事後学習や面談などでフォローし学生の学びにつなげられるよう検討する必要があると考える。

4. 介護等体験オリエンテーション及び事前学習

(1) オリエンテーションの時間数、実施回数および実施時期

「介護等体験オリエンテーションの時間数、実施回数および実施時期は適当だったか」の問いに対しては、全員が「適当だった」と回答した。今後も、同様の時間数と回数を最低限確保したいと考える。

(2) 介護等体験オリエンテーションの内容がどの程度役に立ったか

表6に、介護等体験オリエンテーションの内容がどの程度役に立ったかの評価を示した。

表6 介護等体験オリエンテーションの内容がどの程度役に立ったか

内容	評価 (各欄の数値は人数)				
	全く役に立たなかった	あまり役に立たなかった	どちらとも言えない	まあまあ役に立った	とても役に立った
介護等体験の意義について	-	1	-	1	2
社会福祉施設について	-	1	-	1	2
特別支援学校について	-	-	-	2	2
利用者、児童生徒の概要と配慮について	-	-	1	1	2
心構えとマナーについて	-	-	1	-	3
守秘義務について	-	-	1	-	3
人権について	-	-	1	-	3
記録とノートの書き方について	-	-	1	1	2

全体的には、オリエンテーションの内容は概ね「役に立った」と考えられる。

自由記述には、「特別支援学校と福祉施設の違いがよくわかった」との回答があった。

また、全体的に評価を低くつけた対象者Dは、「体験先が決まった後に、どのような施設かわかっていても、利用者との関わり方の不安があったため、そこで個人に応じたオリエンテーションを行うとより有意義な体験になると思った。」と回答している。この要望や、表2に示した内容から、介護等体験開始前の個別でのオリエンテーションが必要であることが考えられた。

5. その他の感想

対象者Cは、「利用者さんとたくさんコミュニケーションがとれて嬉しかった」との感想を

書いていた。対象者Cは、事前・事後アンケートから、一貫してコミュニケーションをテーマにしていたことがわかる。コミュニケーションをとれるかどうかは、学生が達成感を感じられるかどうかに関わるポイントであると考えられる。また、短い期間ながらもこの事例のようにテーマを持って体験に臨むことで、積極的に参加することができることも推察される。

IV. まとめ

本研究の目的①、②については、以下のように考察できる。

介護等体験に係る取組についても、成果と改善点が示された。

まず、体験前のオリエンテーションは時期、時間、内容とも概ね妥当であると評価できた。また、事前アンケートで、学生が不安に思っていることや知りたいことが把握できたこと、事前に個々の学生に応じて対応、指導できる点で有用であることが示唆された。事前のアドバイスは、学生の不安の軽減や、事前学習の方向性を多少なりとも理解することに寄与し、結果的に多少なりとも介護等体験の充実につながった可能性が見出されたことも成果であった。しかし、漠然とした不安を抱えている学生へのアプローチが不十分であったことが反省点として挙げられ、今後の改善点となった。改善策としては、事前アンケートで全員に「知りたいこと、不安なこと」を回答してもらい、個別あるいは体験先の異なる学生ごとの小グループでのオリエンテーションを実施することが考えられる。

ただし、オリエンテーションも含めた事前の情報提供については、以下の点に留意する必要がある。

学生は、対象者理解に不安があり、専門的な関わり方を事前に学んでおきたいという気持ちがある。それに応えることは必要だと考えるが、介護等体験の目的が「正解を知ること」になってしまってはならない。いわゆる指導法や支援技術を事前に伝えてしまうと、5日間、2日間の短い体験期間の中で、その技術を用いようとするだけで終わってしまう可能性や、目の前の相手をきちんとみようとしめない可能性が考えられる。相手をわかろうとする姿勢や、どうしたらコミュニケーションが取れるのかといったことを自分で考えようとする姿勢そのものをサポートするような内容が、事前に伝えるべきポイントなのかもしれない。

次に、事後学習や事後の面談などで一緒に振り返りをする機会が、事後アンケートで気になった記述を明らかにする点、及び介護等体験に関するものの理解を深める点でも有用かつ必要であることも示唆された。感想や疑問などを職員に尋ねたり共有したりする機会を逃してしまうと、誤解したまま体験を終えてしまう場合もあるだろう。そのフォローや修正をし、より深い理解につなげていくことは、大学ができることではないかと考えられる。

本研究では、事前・事後アンケートの比較を行うことで、イメージや考え方の変化があったことを明らかにできた。事後アンケートの内容からは、介護等体験を通して福祉職への理解や肯定的な捉え、特別支援教育の理解、人間一人一人が異なる能力や個性をもつ存在であることの理解などにつながったことが示唆された。一方、先行研究で示されたような、将来の自己像、自己反省や内省などに関する内容は、あまり見られなかった。この理由として、事後アンケートは具体的な考察の観点を示したため、それに沿った考察が得られたことが考えられる。この点は、「体験」より「実習」に近いと考えられる。しかし、介護等体験ノートには、将来の自己像、自己反省や内省も含め、気持ちが溢れる豊かな内容が記されており、まさに「体験」の成果が示されたものと言える。学生が感じ取ったことや内面の変化をより丁寧に分析するためには、介護等体験ノートの分析が必要と考えられる。

介護等体験後の流れとしては、介護等体験ノートのまとめを書いた後、事後アンケートを実施し、それらを踏まえた事後学習や面談を設定し振り返りを行うことが適当ではないかと考えられた。

本研究の目的③については、以下のように考察できる。

本研究では、介護等体験は全体的に有意義で、教師になるにあたり役に立つ体験であったと学生が捉えていることが明らかになった。また、介護等体験を通して福祉職への理解や肯定的な捉え、特別支援教育の理解、人間一人一人が異なる能力や個性をもつ存在であることの理解などにつながったことが示唆された。このことを、社会福祉施設での体験も特別支援学校での体験も、筆者の考えるインクルーシブ教育時代に求められる「様々な人と関わることのできる教員」、「福祉ニーズをもつ人への気づきと理解ができる教員」という姿につながると考えられる。特に、特別支援学校における体験は特別支援教育への理解を促すものであり、インクルーシブ教育時代の教員の資質向上に寄与する取組であると位置付けることも可能なのではないかと考えられる。

ただし、そのためには体験だけで終わらせず、前述のような振り返りの機会を設定することや、大学等のカリキュラムと関連性を持たせることが必要であると考えられる。

引用文献

第140回国会衆議院文教委員会議録第16号（平成9年5月28日）。

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/140/0170/14005280170016.pdf>

入江直子（2008）介護等体験の意義と課題—「神奈川大学方式」で取り組んでみて—。神奈川大学心理・教育研究論集，27，93-101。URL：<http://hdl.handle.net/10487/7517>

伊藤直樹（2010）教員養成における介護等体験の意味—2006~2008年度介護等体験アンケートの分析から—。明治大学教職課程年報，32，41-51。URL：<http://hdl.handle.net/10291/10926>

佐伯英人（2011）介護等体験実習が学生の意識に及ぼす影響—社会福祉施設における実習について—。山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要，32，1-6。

佐藤真澄（2017）学生が社会福祉施設での介護等体験で「学ぶ」こと。山口学芸研究，8，89-100。

佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子（2000）「介護等体験」実習に関する教育心理学的研究—教職課程履修学生による実習後調査に基づいて。城西大学女子短期大学部紀要，17(1)，37-53。

佐藤嘉晃・和田美知子・藤田主一（2001）「介護等体験」実習に関する教育心理学的研究—（その2）教職課程履修の大学生による実習後調査に基づいて。城西大学女子短期大学部紀要，18(1)，39-52。

佐藤幸江（2015）介護等体験における学生の自己意識の変化について。金沢星稜大学人間科学研究，8(2)，1-4。

田実潔（2008）介護等体験による学生の意識変化について—教職志望学生が介護等体験から学ぶもの—。北星学園大学文学部北星論集，45(2)，73-81。

田実潔（2016）特別支援学校における介護等体験での学生意識変化—11年間のデータから—。北星学園大学社会福祉学部北星論集，53，37-43。

梅澤嘉一郎（2008）介護等体験における自己達成感に関する研究—社会福祉施設での体験から。川村学園女子大学研究紀要，19(1)，129-147。

参考文献

増田雅暢・浦野正男・櫛田匠・磯彰格・森好明（2013）第3版 よくわかる社会福祉施設—教

員免許志願者のためのガイドブック．社会福祉法人 全国社会福祉協議会．
齋藤友介・坂野純子・矢嶋裕樹（2009）大学生のための福祉教育入門 介護体験ハンドブック．
ナカニシヤ出版．
渡邊映子・中村勝二・宮本文雄・今中博章・朝木永・鎌田大輔（2009）「介護等の体験」ハンド
ブック．おうふう．

要旨

本学における介護等体験について、事前・事後アンケートから学生が感じたことや学んだことを把握した上で、介護等体験に関する取組の改善の視座を得るとともに、インクルーシブ教育時代の教員の資質向上に寄与する可能性について検討した。

キーワード

介護等体験、インクルーシブ教育、教員の資質向上、アンケート、振り返り